

(企業名) 社会福祉法人 しょうじつかい 松実会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目 標

女性従業員の平均勤続年数を現在の7年から9年に引き上げる

現在の平均勤続年数 女性7年4カ月 (男性8年2カ月)

3. 取組内容

- 令和4年4月～ 両立支援制度に関する周知を行う
- 令和4年4月～ 子育て、介護を理由とする転勤、労働条件変更などの申し出に柔軟に対応する

提出先

岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8255 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

盛岡第2合同庁舎5F